

# 金融経済の知識普及を

## 金融広報アドバイザー5人委嘱



委嘱状を受ける金融広報  
アドバイザー(右)

県金融広報委員会  
(事務局・県消費生活  
課)は19日、金融や金銭  
教育の指導を行う金融  
広報アドバイザーと金  
融教育研究校の委嘱式  
を県庁で開き、アドバ  
イザー5人と高崎商業

高に委嘱状を渡した。

委嘱されたアドバイ  
ザーの職業は弁護士や  
司法書士、ファイナン  
シャル・プランナーな  
ど。富田淳会長は「そ  
れぞれの豊富な知識と  
経験、ネットワークを  
活動に生かしてほし  
い」と激励するととも  
に、研究校への取り組  
みに期待を寄せた。

同委員会は県と日銀  
前橋支店、関東財務局  
前橋財務事務所が協力  
し、暮らしに身近な金  
融経済に関する知識の  
普及や情報提供活動を

展開。講演会や、自治  
体、学校などで開く講  
座・学習会にアドバイ  
ザーを派遣している。  
任期はアドバイザー  
が3年。研究校は2年  
で、高崎商業高のほか、  
昨年度から藤岡平井小  
が金銭教育研究校に委  
嘱されている。

26.6.21 上毛